

第53号議案

平成29年度京都府母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度京都府母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ90,449千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ535,066千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月28日提出

京都府知事 山田 啓二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		43,199 ^{千円}	80,798 ^{千円}	123,997 ^{千円}
	1 繰越金	43,199	80,798	123,997
3 諸収入		307,992	9,651	317,643
	1 預金利子	10	△10	0
	2 貸付金元利収入	307,981	9,661	317,642
歳入合計		444,617	90,449	535,066

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業費		444,617 ^{千円}	90,449 ^{千円}	535,066 ^{千円}
	1 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業費	444,617	90,449	535,066
歳 出	合 計	444,617	90,449	535,066